

■令和7年度市政懇談会記録(年度末対応状況)

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
1	地域振興部	地域づくり課	旧笹間第二小学校の利活用について 旧笹間第二小学校の利活用について2点程お伺いしたい。 1点目は、地域として校舎の利活用は現在考えていないとしているが、利活用について独自で関係機関への紹介を考えている方いる。地域から花巻市への企業紹介等に係る活動は問題ないか。 2点目は、教育委員会のホームページ内に笹間第一小学校のからのリンクで旧笹間第二小学校の校内施設の紹介が行われている。この校内施設の紹介内容が印刷などいい、地域住民で紹介することは可能か。 また文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクト現在活用途募集のホームページへの掲載を検討してほしい。掲載時には教育委員会のホームページ内で小中学校の校校利活用のページを作成し幅広い紹介をはかってほしい。	旧笹間第二小学校の利活用については、地域の総意として強い要望があったことから、小学校体育館を西南地区社会体育館として整備し、令和7年4月から消防設備の設置、水道切替工事など行い使用開始をしたところである。この体育館の活用にあたっては、笹間地区コミュニティ会議を通じて地域の皆さまの意向を伺い協議を経て使用開始としたところである。 校舎についても同様に、個人個人の意見もあらうかと思うが、地域としてのご意向に基づいて進めていくべきものと考えている。一方で、市の財政的観点のほか、今後進むであろう小学校の再編などから廃校となる建物の利活用に当たっては、すべからし利活用にするという考えではなく、市内での地域バランスに留意しながら施設の総量を減らしていくことも市としては考えなければなら ないと思っている。 その点を踏まえて、旧笹間第二小学校の利活用を推進するにあたっては、体育館の活用の際と同様に、地域の総意としての考えをとりまとめていただくことが必要ではないかと考えている。 利活用に向けて、独自に企業等関係機関への紹介をすすめていくことについては、まずは地域としてそういうことをやるという共通認識を持っていた上で、市所管施設でもあることから、文部科学省のホームページに掲載を予定している資料をご活用いただきながら、具体的な詳細の内容については、商工観光部商工労政課または地域振興部地域づくり課へお聞きくださるようお願い している。 なお、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトの活用用途募集のホームページへの掲載については、9月議会定例会において同様の一般質問へ回答している通り、地域から「学校の面影を残したい、できれば建物を残して何らかの活用をしてもいいが、地元として特に何に利用するかの方方向性を示すことが出来ない」と伺っているところであり、同プロジェクト名簿へ掲載し情報公開することは、新たに利活用を希望する事業者への周知につながるなど有効な手段の一つと考えている。現在、11月からの掲載に向けて掲載申請を行っており、準備を進めているところである。 なお、企業誘致・立地についてはホームページに掲載する予定であり準備を進めているところである。 【対応】 文部科学省「みんなの廃校」プロジェクト、花巻市企業立地専用ホームページ「花巻市企業立地ガイド」へ掲載済み	旧笹間第二小学校の利活用については、地域の総意として強い要望があったことから、小学校体育館を西南地区社会体育館として整備し、令和7年4月から消防設備の設置、水道切替工事など消防設備の設置、水道切替工事など行い使用開始をしたところである。この体育館の活用にあたっては、笹間地区コミュニティ会議を通じて地域の皆さまの意向を伺い協議を経て使用開始としたところである。 校舎についても同様に、個人個人の意見もあらうかと思うが、地域としてのご意向に基づいて進めていくべきものと考えている。一方で、市の財政的観点のほか、今後進むであろう小学校の再編などから廃校となる建物の利活用に当たっては、すべからし利活用にするという考えではなく、市内での地域バランスに留意しながら施設の総量を減らしていくことも市としては考えなければなら ないと思っている。 その点を踏まえて、旧笹間第二小学校の利活用を推進するにあたっては、体育館の活用の際と同様に、地域の総意としての考えをとりまとめていただくことが必要ではないかと考えている。 利活用に向けて、独自に企業等関係機関への紹介をすすめていくことについては、まずは地域としてそういうことをやるという共通認識を持っていた上で、市所管施設でもあることから、市所管施設でもあることから、文部科学省のホームページに掲載を予定している資料をご活用いただきながら、具体的な詳細の内容については、商工観光部商工労政課または地域振興部地域づくり課へお聞きくださるようお願いする。 なお、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトの活用用途募集のホームページへの掲載については、9月議会定例会において同様の一般質問へ回答している通り、地域から「学校の面影を残したい、できれば建物を残して何らかの活用をしてもいいが、地元として特に何に利用するかの方方向性を示すことが出来ない」と伺っているところであり、同プロジェクト名簿へ掲載し情報公開することは、新たに利活用を希望する事業者への周知につながるなど有効な手段の一つと考えている。現在、11月からの掲載に向けて掲載申請を行っており、準備を進めているところである。 なお、企業誘致・立地についてはホームページに掲載する予定であり準備を進めているところである。 【対応】 文部科学省「みんなの廃校」プロジェクト、花巻市企業立地専用ホームページ「花巻市企業立地ガイド」へ掲載済み	完了
2	地域振興部	地域づくり課	道の駅はなまき西南について 国では、防災道の駅構想が進んでいるようで、各地の道の駅を「防災道の駅」として運営していくとのことだが、花巻市では「防災道の駅」の取組についての動きなどはあるのか。そのような中で花巻市内への設置については、はなまき西南を検討したいと考えている。 7月に行った地域づくりアンケートにおいて、災害の少なさを感じている住民が多かったが、災害はいつでもどこで起きるかわからない。施設には発電装置を備えており、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアが隣接していることから設置場所としては他の地域より優位なのではないかと考える。	防災道の駅は、東日本大震災のような大規模災害時等の広域的な防災拠点とすることを目的に設置されるものであり、国による防災道の駅の選定は、県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点として位置づけられている道の駅について、国土交通省と県の協議・調整のうえで行われている。令和3年6月には道の駅「遠野風の丘」を含む全国39か所が、令和5年5月には道の駅「くずまき高原」を含む全国40か所が新たに選定され、現在では全国で79か所が防災道の駅として選定されている。 防災道の駅として選定するには、いくつかの重要な条件を満たしている必要がある。第一に、都道府県が策定する広域的な防災計画及び新広域道路計画に広域的な防災拠点として位置づけられていることが要件となっている。ただし、これらが整っていない場合でも、最寄りインターチェンジまで5kmかつ重要物流道路に接しているか、道路路開計画に拠点として位置づけがある場合は、次期計画見直し時に盛り込むことで選定可能となっている。第二に災害時に求められる機能にに応じ、3つの施設体制が整っていること。一つ目は、建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設であること。二つ目は、災害時の支援活動に必要なスペースとして、2,500㎡以上の駐車場を備えていること。三つめは、道の駅の設置者である市町村と道路管理者の分担等が定まった業務継続計画が策定されていること。これらが整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があることとなっている。 道の駅はなまき西南にこれらの要件を当てはめた場合、第二に示した施設体制についておおむね要件を満たしているものの、第一に示した、道の駅の位置づけについては、岩手県が策定する広域的な防災計画及び新広域道路計画にも広域的な防災拠点として位置づけられておらず、また、最寄りインターチェンジから4kmほどなので要件を満たすが、道の駅はなまき西南の前の道路である主要地方道盛岡和賀線は重要物流道路になっていないことから、現在のところ、防災道の駅の選定要件には当てはまらな い。道の駅防災機能強化に関する補助制度を確認したところ、防災道の駅にならずとも、既存道の駅への防災機能強化に関する支援制度が用意されていて、必要な場合に十分な支援が受けられ ることから、防災道の駅になることの経済的なメリットは極めて限定的となっている。 具体的には防災道の駅の支援と、道の駅防災機能強化に関する支援の内容は共通で、基本的な防災機能の整備として、耐震化、貯水施設、無停電化、防災倉庫、通信設備、防災トイレ等とされ ており、状況に応じた機能強化として、災害長期化に備えるための備蓄強化や水回り強化に関する施設改修、カーボンニュートラル対応するための電源の高度化などが支援内容となっている。 これらは、防災道の駅にならずとも、防災道の駅にならず、現状の道の駅の防災機能強化を図っても、まったく同じ支援内容であることから、花巻市にとって、現状で防災道の駅になっていない道の 駅はなまき西南を防災道の駅にする経済的なメリットは極めて限定的と判断している。 防災機能の施設について、道の駅はなまき西南の現状としては、駐車場は約4,300㎡あり、要件である2,500㎡以上であること、耐震化や貯水施設、無停電化、備蓄倉庫、通信設備は整備済み であるが、防災道の駅が大規模災害時等の広域的な防災拠点として機能するためには、規模的に不足であると推察される。制度上、防災道の駅に必要な施設の規模は示されていないが、防災 道の駅になるためには、これら施設の大規模な拡張が必要となる可能性がある。 周りが農業地域となっている土地のため、敷地拡張が困難であることから、これらの大規模な拡張は事実上不可能となっている。これらの制限を乗り越えて拡張整備をすすめることは、補助制 度があっても相当大きな経済的負担が伴うことが予測されるため、花巻市としての投資面のメリットはないと考えている。 防災道の駅は、希望をして指定を受けるものではなく、国や県の広域的な防災計画に必要とならした場合に、指定を受ける性格のものである。仮に要望活動などを展開しても可能性が認められて防 災道の駅に選定された場合、災害発生時には支援部隊が活動拠点として施設を占有することになり、大量の車両や人員が駐屯することで、一般の道路利用者や地域住民の利用が大きく制限さ れる可能性がある。市としては、道の駅はなまき西南が災害時においても地域の皆様や道路利用者が安心して利用できる拠点として機能することが望ましいと考えていることから、防災道の駅の選定につ いての検討は行っていない。	防災道の駅は、東日本大震災のような大規模災害時等の広域的な防災拠点とすることを目的に設置されるものであり、国による防災道の駅の選定は、県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点として位置づけられている道の駅について、国土交通省と県の協議・調整のうえで行われている。令和3年6月には道の駅「遠野風の丘」を含む全国39か所が、令和5年5月には道の駅「くずまき高原」を含む全国40か所が新たに選定され、現在では全国で79か所が防災道の駅として選定されている。 防災道の駅として選定するには、いくつかの重要な条件を満たしている必要がある。第一に、都道府県が策定する広域的な防災計画及び新広域道路計画に広域的な防災拠点として位置づけられていることが要件となっている。ただし、これらが整っていない場合でも、最寄りインターチェンジまで5kmかつ重要物流道路に接しているか、道路路開計画に拠点として位置づけがある場合は、次期計画見直し時に盛り込むことで選定可能となっている。第二に災害時に求められる機能にに応じ、3つの施設体制が整っていること。一つ目は、建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設であること。二つ目は、災害時の支援活動に必要なスペースとして、2,500㎡以上の駐車場を備えていること。三つめは、道の駅の設置者である市町村と道路管理者の分担等が定まった業務継続計画が策定されていること。これらが整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があることとなっている。 道の駅はなまき西南にこれらの要件を当てはめた場合、第二に示した施設体制についておおむね要件を満たしているものの、第一に示した、道の駅の位置づけについては、岩手県が策定する広域的な防災計画及び新広域道路計画にも広域的な防災拠点として位置づけられておらず、また、最寄りインターチェンジから5k m圏については、花巻スマートインターチェンジから4kmほどなので要件を満たすが、道の駅はなまき西南の前の道路である主要地方道盛岡和賀線は重要物流道路になっていないことから、現在のところ、防災道の駅の選定要件にはあてはまらない。 道の駅防災機能強化に関する補助制度を確認したところ、防災道の駅にならずとも、既存道の駅への防災機能強化に関する支援制度が用意されていて、必要な場合に十分な支援が受けられること から、防災道の駅になることの経済的なメリットは極めて限定的となっている。 具体的には防災道の駅の支援と、道の駅の防災機能強化に関する支援の内容は共通で、基本的な防災機能の整備として、耐震化、貯水施設、無停電化、防災倉庫、通信設備、防災トイレ等とされ ており、状況に応じた機能強化として、災害長期化に備えるための備蓄強化や水回り強化に関する施設改修、カーボンニュートラル対応するための電源の高度化などが支援内容となっている。 これらは、防災道の駅にならずとも、防災道の駅にならず、現状の道の駅の防災機能強化を図っても、まったく同じ支援内容であることから、花巻市にとって、現状で防災道の駅になっていない道の 駅はなまき西南を防災道の駅にする経済的なメリットは極めて限定的と判断している。 防災機能の施設について、道の駅はなまき西南の現状としては、駐車場は約4,300㎡あり、要件である2,500㎡以上であること、耐震化や貯水施設、無停電化、備蓄倉庫、通信設備は整備済みであ るが、防災道の駅が大規模災害時等の広域的な防災拠点として機能するためには、規模的に不足であると推察される。制度上、防災道の駅に必要な施設の規模は示されていないが、防災道の駅に なるためには、これら施設の大規模な拡張が必要となる可能性がある。 周りが農業地域となっている土地のため、敷地拡張が困難であることから、これらの大規模な拡張は事実上不可能となっている。これらの制限を乗り越えて拡張整備をすすめることは、補助制度があ っても相当大きな経済的負担が伴うことが予測されるため、花巻市としての投資面のメリットはないと考えている。 防災道の駅は、希望をして指定を受けるものではなく、国や県の広域的な防災計画に必要とならした場合に、指定を受ける性格のものである。仮に要望活動などを展開しても可能性が認められて防 災道の駅に選定された場合、災害発生時には支援部隊が活動拠点として施設を占有することになり、大量の車両や人員が駐屯することで、一般の道路利用者や地域住民の利用が大きく制限さ れる可能性がある。市としては、道の駅はなまき西南が災害時においても地域の皆様や道路利用者が安心して利用できる拠点として機能することが望ましいと考えていることから、防災道の駅の選定につ いての検討は行っていない。	完了
3	地域振興部	地域づくり課	道の駅はなまき西南について 道の駅はなまき西南には遊水池がある。土地改良区の関係で、6年後くらいには遊水池が必要なくなるという話がある。将来的に建て立て、施設を建てることも検討していただきたい。	現在、建物を新たに建てることは検討していない。	現在、建物を新たに建てることは検討していない。	完了
4	農林部	農村林務課	害獣対策について 9月30日に笹間地区コミュニティ会議生活環境部で主催し、農村林務課の職員に来ていただき、クマの対応について説明をいただいた。害獣の問題が7月に行った地域づくりアンケートにおいて散見された。花巻市では熊による人的被害も去ることながら猪による経済的被害が深刻だと聞いている。実際に田んぼの3分の1をインシシに踏みつぶされた。 どこの市町村でも電柵を張るという対策が講じられているが、雑草の除去が難しく起伏のある土地では効果が得られない。小まめに草刈りができる平坦な土地になど害獣は現れないのでまったく無意味と言っているのではないか。 有効策のひとつは野生動物と人間の棲息域に境界のようなものを設けると思う。具体的には牧場を設けて家畜の飼育を行う。羊が適切と思う。山林と農地との間に草地を設けて羊を飼えば、雑草が餌になるため経済的であり、見晴らしが良く雨や害獣の侵入を困難にしてくれる。また羊は熊や猪などが忌避する臭いを発するために害獣の侵入を防いでくれるようだ。羊のような小型の動物は高齢者にとって扱いやすい事故のリスクも牛などに比べれば圧倒的に少ないと思う。飼育するものは地域外からの移住者に任せることができれば新規就農者を迎えることにもなる。自治体の事業で飼育設備の購入や設置、羊生体の市外からの購入に補助金を出している例は県内にもあることから花巻市でも検討をお願いします。	はじめに、野生鳥獣による農林被害については、地区別データはないが、岩手県が毎年実施している「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」によると、市内の過去3年間の被害面積及び被害額は、令和4年度が68,887アール、8,788万円、令和5年度が4,857アール、859万円、令和6年度が4,804アール、7,858万円となっている。 獣種別では、ツキノグマの被害が、令和4年度が485アール、765万円、令和5年度が741アール、1,031万円、令和6年度が501アール、785万円、インシシの被害が、令和4年度が905アール、1,996万円、令和5年度が96アール、126万円、令和6年度が88アール、58万円となっている。 市では、これまでと同様、生息頭数を減らす捕獲の取組と農作物等を守る取組とを併せて実施している。 インシシやツキノグマなどの有害鳥獣の生息頭数を減らす対策としての捕獲の取組については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用してインシシについては成獣1頭当たり7,000円、幼獣1頭当たり1,000円を交付している。更に、成獣については市単独で1頭当たり7,000円の補助額の嵩上げを行っているから、国・市あわせて14,000円交付している。また、今年度からクマの捕獲を支交付金の対象になり、1頭当たり8,000円が交付される。 その他、インシシについては、被害が多い市の西部地域を重点地域とし、箱筈3機と遠隔操作が可能な囲い機3機に加え、二ホンジカ捕獲用と兼用であるがくくり罠による捕獲を進めており、笹間地区では栲志田内山の農地周辺に囲い機1機を設置している。 なお、令和6年度の市全体の捕獲頭数は、クマが14頭、インシシが107頭、今年度は9月30日現在でクマが46頭(先週末時点で57頭)、インシシが50頭となっており、笹間地区は令和6年度がクマは実績なし、インシシは7頭、今年度は9月30日現在でクマが2頭、インシシが1頭となっている。 農作物等を守る取組として、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者にに対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金の交付しており、令和6年度の交付実績は135件、24,428,854円、今年度は9月30日現在で74件、10,983,569円となっている。 クマをはじめとする有害鳥獣の被害防止対策として、有害鳥獣を引き寄せる原因とならうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費に対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たり15,000円、栗樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり12,000円で、補助額総額の上限なしとして助成を行っており、令和6年度の交付実績は80件、3,465,442円、今年度は9月30日現在で31件、3,104,480円となっている。 ご質問のあった、有害動物と人間の生活環境、いわゆる「緩衝帯」の整備については、森林環境譲与税を活用した市独自取組として、山村地域の過疎化、高齢化により適切な里山の手入れが行われていない場所において、里山の所有者や地域住民らが行う地域ぐるみの里山整備活動の支援を行っており、3名以上の地域住民による団体や非営利活動法人等が行う里山整備の取組を対象としている。 支援の対象となる活動と補助金額については、森林施業技術の技術指導を行う里山保全作業研修会に対して1回当たり95,000円、雑草木の刈り払いや枯樹木の除去を行う里山保全作業実践隊に対して10アール当たり19,000円、森林の間伐を行う里山保全間伐作業に対して10アール当たり27,000円、本事業の間伐した木材を機械により林内運搬する経費に対して150,000円、間伐材の搬出運搬経費に対して1トン当たり4,000円をそれぞれ補助するものであり、今年度においては、花巻地域の矢沢地区と宮野目地区と東和地域で活動する5団体に対して補助金650万円あまりを交付した。 また、羊の活用については、岩手大学の野生動物の生態に詳しい専門家に伺ったところ、羊の臭いにクマやインシシを忌避する効果は認められるが、羊自体や羊のエサとして用いられとくろロコソ、豆かすなどの穀物や油粕を原料とした「濃厚飼料」が、逆にクマを寄せ付ける可能性があることと見做られていることから、市が有害獣対策としてと牧場を設置することや羊自体や飼育設備の購入に対する支援を行うことは考えていない。 なお、市では、畜産振興の一環として、畜産農家や営農集団を対象に、飼養管理施設の整備や機械導入にかかる費用を補助する制度を設けているので、羊を生業としてする新規就農者や移住者の方がいる場合にはご相談いただきたいと思う。 有害鳥獣被害の防止には市民の皆様の協力が必要である。市が行っている補助事業の笹間地区における利用実績については、電気柵購入に対する補助金の実績は令和7年度は1件、194,373円、不要な果樹の伐採経費に対する補助金の実績は令和7年度4件、153,150円となっていることから、積極的な制度の利用をお願いします。 特に、電気柵は広範囲に設置することにより被害防止効果を高めることが期待できることから、市では団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進している。また、市が任用している有害鳥獣対策アドバイザーの助言をもとに起伏のある場所に電気柵を設置したところ被害を減少させた実績がある。市では有害鳥獣対策アドバイザーを地域に派遣し、地域ぐるみの広域での電気柵の設置やその場所に適した設置方法を提案するなどの研修会を開催できると、ぜひ検討のうえ農村林務課にご相談いただきたい。	市では、これまでと同様、生息頭数を減らす捕獲の取組と農作物等を守る取組とを併せて実施している。 インシシやツキノグマなどの有害鳥獣の生息頭数を減らす対策としては、市が任用している有害鳥獣対策アドバイザー及び有害鳥獣対策推進員が中心となり花巻市鳥獣被害対策実施隊とともに市内全域で捕獲活動を行っている。花巻市鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用してインシシについては成獣1頭当たり7,000円、幼獣1頭当たり1,000円を交付している。更に、成獣については市単独で1頭当たり7,000円の補助額の嵩上げを行っているから、国・市あわせて14,000円交付している。また、昨年度からクマの捕獲も交付金の対象になり、1頭当たり8,000円が交付される。 その他、インシシについては、被害が多い市の西部地域を重点地域とし、箱筈3機と遠隔操作が可能な囲い機3機に加え、二ホンジカ捕獲用と兼用であるがくくり罠による捕獲を進めており、笹間地区では栲志田内山の農地周辺に囲い機1機を設置している。 なお、令和7年度の市全体の捕獲頭数はクマが73頭、インシシが62頭となっており、笹間地区は令和7年度はクマが8頭、インシシが3頭となっている。 農作物等を守る取組として、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者にに対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金の交付しており、令和7年度の交付実績は99件、16,545,028円となっている。 クマをはじめとする有害鳥獣の被害防止対策として、有害鳥獣を引き寄せる原因とならうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費に対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たり15,000円、栗樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり12,000円で、補助額総額の上限なしとして助成を行っており、令和7年度の交付実績は121件、10,779,142円となっている。 ご質問のあった、有害動物と人間の生活環境、いわゆる「緩衝帯」の整備については、森林環境譲与税を活用した市独自取組として、山村地域の過疎化、高齢化により適切な里山の手入れが行われていない場所において、里山の所有者や地域住民らが行う地域ぐるみの里山整備活動の支援を行っており、3名以上の地域住民による団体や非営利活動法人等が行う里山整備の取組を対象としている。 支援の対象となる活動と補助金額については、森林施業技術の技術指導を行う里山保全作業研修会に対して1回当たり95,000円、雑草木の刈り払いや枯樹木の除去を行う里山保全作業実践隊に対して10アール当たり19,000円、森林の間伐を行う里山保全間伐作業に対して10アール当たり27,000円、本事業で間伐した木材を機械により林内運搬する経費に対して150,000円、間伐材の搬出運搬経費に対して1トン当たり4,000円をそれぞれ補助するものであり、令和7年度においては、花巻地域の矢沢地区と宮野目地区と東和地域で活動する5団体に対して補助金650万円あまりを交付した。 また、羊の活用については、岩手大学の野生動物の生態に詳しい専門家に伺ったところ、羊の臭いにクマやインシシを忌避する効果は認められるが、羊自体や羊のエサとして用いられとくろロコソ、豆かすなどの穀物や油粕を原料とした「濃厚飼料」が、逆にクマを寄せ付ける可能性があることと見做られていることから、市が有害獣対策としてと牧場を設置することや羊自体や飼育設備の購入に対する支援を行うことは考えていない。 なお、市では、畜産振興の一環として、畜産農家や営農集団を対象に、飼養管理施設の整備や機械導入にかかる費用を補助する制度を設けているので、羊を生業としてする新規就農者や移住者の方がいる場合にはご相談いただきたいと思う。 有害鳥獣被害の防止には市民の皆様の協力が必要である。市が行っている補助事業の笹間地区における利用実績については、電気柵購入に対する補助金の実績は令和7年度は1件、194,373円、不要な果樹の伐採経費に対する補助金の実績は令和7年度4件、153,150円となっていることから、積極的な制度の利用をお願いします。 特に、電気柵は広範囲に設置することにより被害防止効果を高めることが期待できることから、市では団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進している。また、市が任用している有害鳥獣対策アドバイザーの助言をもとに起伏のある場所に電気柵を設置したところ被害を減少させた実績がある。	継続中
5	農林部	農村林務課	害獣対策について 被害面積はどのように調べたのか。提示されたインシシによる被害は令和4年度に比べて令和6年度は少なくなっているが、年々増えてきているように感じる。	被害の状況については県で調査している。農協や民共組合からの情報を基に調査していると伺っている。 インシシによる被害の面積は、畦畔などの掘り起こしは含まれていないと考えている。	被害の状況については県で調査している。農協や民共組合からの情報を基に調査していると伺っている。 インシシによる被害の面積は、畦畔などの掘り起こしは含まれていないと考えている。	継続中

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
6	地域振興部	地域づくり課	旧笹間第二小学校の利活用について	上太田にあるサッカー場のように、合宿施設にしたらどうかと考える。市内には明治大学のラグビー部だった方がいるため、明治大学のラグビー部等に使用してもらえるようにできないか。小学校にはプールがあり、付近にはスーパーもあることからよいと思う。	旧笹間第二小学校の利活用については、ご意見として伺います。	旧笹間第二小学校の利活用については、ご意見として伺います。	完了
7	地域振興部	—	防災について	奥羽山脈では約2000年に一度にしか大きな災害は発生しないと言われているが、南海トラフでは30年以内に発生すると言われている。南海トラフ地震が発生すると、被災者は岩手県にも避難してくると思う。花巻市には空き家が沢山あるので、その空き家を活用して、被災者の住宅にするのはどうかと考える。	東日本大震災の際に、空き家を活用できないかということで、利用できるか確認を行ったが、長い間使用されていないため、傷んでいる状態であった。当時は、雇用促進住宅等を利用した。空き家をお持ちの際は、空き家バンクに登録していただきたい。例えば、その中から活用することは検討できるかもしれない。	—	完了
8	農林部	農村林務課	害獣対策について	害獣対策には、ハンターを増やす必要があると思い、私は猟銃の免許を取りたいと考えている。 ガンロッカーの補助の他に何か補助等はあるのか。非常勤の公務員ハンターが増えれば、対策できると思う。	市ではガンロッカー及び装弾ロッカー取得への補助の他、狩猟免許の申請に係る費用の補助を実施している。狩猟免許の申請に係る費用の補助は、免許の申請にかかる費用の2分の1、上限5,200円として交付している。複数の免許を申請する場合は、免許の種類数に乗じた額となる。令和6年度に18件の申請があり、市内で新たに免許を取得した方は、44名いらっしゃる。 公務員ハンターというお話があったが、市の有害鳥獣対策アドバイザーは狩猟免許を取得しており、実際に罠に掛かったクマの止め刺し等行っている。様々な制限があり、ハンターの数が増えているので、引き続き補助を実施するとともに周知も行ってきたい。	市ではガンロッカー及び装弾ロッカー取得への補助の他、狩猟免許の申請に係る費用の補助を実施している。狩猟免許の申請に係る費用の補助は、免許の申請にかかる費用の2分の1、上限5,200円として交付している。複数の免許を申請する場合は、免許の種類数に乗じた額となる。令和7年度に10件の申請があり、市内で新たに免許を取得した方は、44名いらっしゃる。 公務員ハンターというお話があったが、市の有害鳥獣対策アドバイザーは狩猟免許を取得しており、実際に罠に掛かったクマの止め刺し等行っている。様々な制限があり、ハンターの数が増えているので、引き続き補助を実施するとともに周知も行ってきたい。	継続中
9	地域振興部	地域づくり課	旧笹間第二小学校の利活用について	利活用については今のところ、具体的な話が難しいということで、一つ提案をする。 私は花巻の星の会の会員であり、年2回ほど童話村や太田等で観察会をしている。観察会を通して市民や地域住民の交流や、活動が軌道に乗ったら小さな修学旅行のテーマの一つにしたらいいと思う。今度の3月3日に皆既月食があり、今は彗星が来ているので、そのタイミングで、天体望遠鏡を持ってきて観察できる。理科室が使えれば、ちょっとした実験もできる。 花巻市の定住人口を増やすことはできないが、交流人口を増やして、夏の期間だけでも関東から花巻市に星を見に来てくれる人が増えればいいと思う。外部から講師を呼ぶのではなく、できるだけ地域の人材を活かしていければいいと思う。	【地域振興部長】 校庭で観察会等のイベントを開催することは可能であると思う。 ただ、校舎の活用については、先ほどご説明したとおり、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトに掲載し、事業者等を募るかたになる。 掲載したアイディアは参考にさせていただきたい。	校庭で観察会等のイベントを開催することは可能であると思う。 ただ、校舎の活用については、先ほどご説明したとおり、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトに掲載し、事業者等を募るかたになる。 掲載したアイディアは参考にさせていただきたい。	完了
10	農林部	農村林務課	害獣対策について	北上市でクマの人身事故が多発している。 クマは川沿いにも移動すると言われているので、道路沿いに防衛ラインを引いたらいいと思う。笹間の場合、花巻平泉線沿いで荒れているところにクマが来てしまうと思う。 宇南川沿いの草木をできるだけ切ったり、遊休農地をなくし、隠れる場所をなくすことが大切だと思う。アグリファインのおかげで、荒れ地が少なくなっていると感じる。高速道路沿いの草木が茂っているのも、そこも切っていただけたらよい。 クマやイノシシの情報をデータ化して行動を把握して、罠や電気柵を仕掛けると効果的だと思う。	【農林部長】 花巻の市街地への侵入を防ぐということで、有害鳥獣対策アドバイザーの指導のもと、瀬川と豊沢川にAIカメラを設置し、確認された時点で罠を仕掛けるなどの対策をしている。 また、河川敷の草木の伐採については、県管理の河川であるが市で行った。国の方でも北上川の河川敷を伐採しているが、予算の関係上、国や県ではなかなか対応できないということで、市で対応している。 遊休農地については、農業委員会と連携しながら取り組んでいるが、引き続き取り組んでいかなければならないと思っている。 目撃情報のデータ化については、通報やAIカメラで確認したデータを現在整備している。データの公開には至っていないが、活用方法も検討しながら取り組んでいる最中であり、完成したら公開し情報共有していきたいと考えている。 高速道路の草木の伐採については、市での対応が難しいので、必要なところについては、NEXCO東日本に相談したいと思う。	花巻の市街地への侵入を防ぐということで、有害鳥獣対策アドバイザーの指導のもと、瀬川と豊沢川にAIカメラを設置し、確認された時点で罠を仕掛けるなどの対策をしている。 また、河川敷の草木の伐採については、県管理の河川であるが市で行った。国の方でも北上川の河川敷を伐採しているが、予算の関係上、国や県ではなかなか対応できないということで、市で対応している。 遊休農地については、農業委員会と連携しながら取り組んでいるが、引き続き取り組んでいかなければならないと思っている。 目撃情報のデータ化については、通報やAIカメラで確認したデータを現在整備している。データの公開には至っていないが、活用方法も検討しながら取り組んでいる最中であり、完成したら公開し情報共有していきたいと考えている。 高速道路の草木の伐採については、市での対応が難しいので、必要なところについては、NEXCO東日本に相談したいと思う。	継続中
11	地域振興部	地域づくり課 防災危機管理課	防災道の駅について	防災道の駅と避難所の違いを教えてください。	防災道の駅は、大きな災害があったときの広域的な復旧・復興活動の拠点となり、自衛隊などの支援部隊が大勢集まり、被災地を支援する場所となる。 市民が避難する場所は、指定緊急避難場所と指定避難所がある。指定緊急避難場所は、安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する避難先である。また、指定避難所は、長期間滞在することを目的とした施設である。 笹間地区の指定緊急避難場所は笹間振興センター、指定避難所は学校の体育館であると認識している。	防災道の駅は、大きな災害があったときの広域的な復旧・復興活動の拠点となり、自衛隊などの支援部隊が大勢集まり被災地を支援する場所となる。 市民が避難する場所として、指定緊急避難場所と指定避難所がある。指定緊急避難場所は、安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する避難先であり、指定避難所は、長期間滞在することを目的とした施設である。 笹間地区の指定緊急避難場所は、笹間振興センター、指定避難所は、笹間振興センターと笹間地区の小・中学校の体育館を指定している。	完了
12	地域振興部	地域づくり課	旧笹間第二小学校の利活用について	笹間地区では全ての体育館がフローリングであり、人工芝の体育館があれば、室内でゲートボール等ができる。	旧笹間第二小学校の体育館を人工芝にすることは難しいと思うが、北上市にある岩手中部広域行政組合の屋内運動施設が、人口芝となっているのでそちらをご活用いただければと思う。	旧笹間第二小学校の体育館を人工芝にすることは難しいと思うが、北上市にある岩手中部広域行政組合の屋内運動施設が、人口芝となっているのでそちらをご活用いただければと思う。	完了
13	地域振興部	地域づくり課	地域コミュニティ会議のSNSアカウントについて	コミュニティ会議では若手企画会議がFacebookを運用している。先日地域のお祭りの情報を発信している。このアカウントを市のホームページに掲載することは可能か。	市のホームページにアカウントのリンクを掲載することは可能である。	市のホームページにアカウントのリンクを掲載することは可能である。 花巻市ホームページ内の笹間地区コミュニティ会議のページに笹間若手企画会議のフェイスブックのリンクを貼りました。	完了
14	地域振興部	定住推進課	ふるさと納税について	以前広報で花巻市のふるさと納税が約80億円あったと記載していたが、笹間地区で活用事例があれば教えていただきたい。	笹間地区では、現在行っている振興センターの改修に、ふるさと納税が充当されている。 ふるさと納税は、ハード事業よりソフト事業に多く活用している。国からの補助金や交付金を受けられるハード事業には、ふるさと納税は利用していない状況である。	笹間地区では、振興センターの改修に、ふるさと納税が充当されている。 ふるさと納税は、ハード事業よりソフト事業に多く活用している。国からの補助金や交付金を受けられるハード事業には、原則ふるさと納税は利用していない状況である。	完了